

R5 年度仙台城跡整備事業について

1. 各種調査

(1) 発掘調査

令和 5 年度は大手門跡周辺の発掘調査を実施する。(資料 7 参照)

(2) 測量調査

平成 31 年度から継続的に実施してきた、石垣カルテ作成および整備に向けた基礎データ収集のための測量調査を行う。

対象：東丸西側土手石垣 その 1

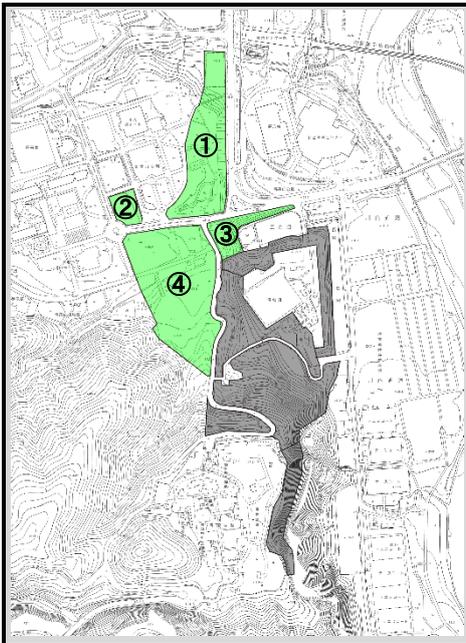
面積：87 m²のうち 52 m²

※予算の都合上分割して実施



(3) 毎木調査

令和 3 年度に実施した毎木調査の範囲を除く、史跡地内の未調査範囲について毎木調査を実施する。調査は樹種・胸高直径・樹高・位置・生育状況を対象に実施する。



エリア		面積 [m ²]	推定本数 [本]	対象樹木
①	大手門北側	19,000	300	胸高直径10cm以上
②	二の丸詰門	3,000	100	〃
③	大手門南側	4,000	100	〃
済	東丸土塁	9,300	310	〃
④	中島池跡	37,300	320	〃
済	登城路跡中央部	22,800	900	〃
済	登城路跡縁辺部	14,900	590	〃
済	本丸東側縁辺部	5,400	100	〃
全合計		115,700	2,720	
令和3年度実施済		47,000	1,900	
令和5年度業務対象		63,300	820	

2. 植生修景

東丸(三の丸)土塁西側の除草および伐採、造酒屋敷跡法面に生育する危険木の伐採を実施する。



東丸(三の丸)土塁西側



造酒屋敷跡法面の樹木

3. 安全施設・案内施設

土塁の顕在化が進み、土塁上部や法面への侵入が容易になったため、来訪者の安全性や史跡の保存への影響が懸念される。そのため、堀側の土塁法面へ立ち入らないように、仮設侵入防止柵および周知サインを設置する。



土塁際の安全柵整備事例(山形城跡)

4. 東丸（三の丸）土塁 園路等整備基本設計

東丸(三の丸)土塁は、整備基本計画において、植生修景による顕在化を進めたうえで見学園路、安全施設、サインの設置を行うこととしている。令和6年度の実施設計、令和7年度の施工を目指して令和5年度に基本設計を実施する。